

広報お知らせ版

■編集・発行 那須烏山市中央1-1-1(烏山庁舎) 那須烏山市総合政策課広報統計係 ☎0287-83-1112
■ホームページアドレス <http://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>

■放射能値測定……………

水質検査(放射能測定)の結果

市では水道水の放射能測定を随時実施しております。放射性ヨウ素及び放射性セシウム値は、国の定める規制値を下回っています。検査結果については、市ホームページでご確認できます。

■問合せ 上下水道課工務係 ☎0287-84-0411

■震災被災支援・減免……………

震災被災者の支援制度の概要

①【生活再建支援制度】 総務課：☎83-1111

全壊又は大規模半壊の世帯に、支援金及び住宅の復旧の仕方により加算金を支給。

◇持物 印かん、預金通帳、復旧の考え方「住宅の建築、購入等」

②【災害復旧支援金制度】 総務課：☎83-1111

半壊又は一部損壊の世帯で、その復旧費に5万円以上要した場合、5万円～10万円(支給限度額)を支給。

◇持物 印かん、預金通帳、復旧費の見積書又は領収書、写真

③【被災住宅地復旧工事助成金制度】 総務課：☎83-1111

宅地や擁壁等に崩落や亀裂等の被害を受け、2次災害の恐れがある被害で、復旧工事費が100万円以上の場合は、300万円以内で助成金を支給。

①被害が他の住宅や公共施設等に影響を及ぼす場合：補助率1/2

②被害が他に及ぼす影響が少ない場合：補助率1/4

◇持物 印かん、預金通帳、復旧費の見積書、配置図、現況の写真

④【被災住宅再建等支援制度】 総務課：☎83-1111

住宅の再建のため金融機関等から融資を受けた場合、利子補給の一部の助成が受けられます。

⑤【災害援護資金貸付制度】 健康福祉課：☎88-7115

家屋に半壊以上の被害を受けた場合、被害の状況と所得状況に応じて、被害援護資金の貸し付けが受けられます。

⑥【税の減免制度】 税務課：☎83-1114

固定資産税、市民税及び国保税等で、半壊以上の世帯でその被害状況に応じて減免が受けられます。

◇持物 印かん、現況の写真

⑦【水道料金減免制度】 上下水道課：☎84-0411

家屋内にある水道施設の破損による漏水があった場合、平成23年4月分の水道料等の一部の減免が受けられます。

◇持物 印かん、水道施設の修繕の見積書又は領収書、写真

⑧【国民年金保険料免除】 市民課：☎88-7111

住宅及び家財等に概ね1/2以上の損害を受けた場合、本人の申請に基づき保険料が免除されます。なお、免除を受けた期間によって受け取る年金額が減額されます。

◇持物 印かん、現況の写真

⑨【後期高齢者医療保険減免】 市民課：☎88-7111

被保険者またはその属する世帯の世帯主が所有する住宅及び家財等の損害金額が前年中の合計所得金額の100分の30以上に相当する場合に、損害金額等に応じて保険料の減免が受けられます。

◇持物 印かん、現況の写真、被保険者証

■問合せ 詳しくは上記問合せ先までお問合せください。

震災被災者の支援制度の申請受付

震災で被災した人の各種支援制度の申請を下記のとおり受け付けます。待ち時間短縮のため、地区別に割当日を設けましたので、ご協力ください。なお、各制度の申請に必要なものは必ずご持参ください。

◇場所 保健福祉センター(ホール)(那須烏山市田野倉85-1)

◇時間 午前の部：午前9時～11時30分

午後の部：午後1時～4時

期 日	地 区
5月23日(月)	下江川地区(志鳥・月次・大金台)
5月24日(火)	下江川地区(三箇・藤田)
5月25日(水)	下江川地区(熊田・上川井・下川井)
5月26日(木)	荒川地区(八ヶ代・田野倉・小白井・岩子・小高)
5月27日(金)	荒川地区(曲畑・大金・東原・曲田)
5月30日(月)	荒川地区(鴻野山・小倉・高瀬・小河原)
5月31日(火)	荒川地区(南大和久・森田・大里・宇井)
6月1日(水)	烏山地区(全地区)・向田地区(全地区)境地区(全地区)
6月2日(木)	七合地区(全地区)
6月3日(金)	市内全域
6月5日(日)	市内全域

※6月6日(月)以降は、それぞれの担当課窓口にお申込みください。

※平成23年12月までに手続きを済ませるようお願いいたします。

※「り災証明書」は受付場所で当日発行いたします。

■問合せ 災害対策本部総務班 ☎0287-83-1111

震災による固定資産税の減免基準

固定資産税の減免の基準については、4月8日に発送した納税通知書に同封しましたが、その運用については次のとおりです。

【家屋】

損害の程度	被害の程度	減免の割合
50%以上	全壊(原形をとどめない又は復旧不能)	全 額
	全壊(上記以外)	8 割
40%以上50%未満	大規模な半壊	6 割
20%以上40%未満	半壊	4 割

※被災した家屋を取り壊した場合は、確認のうえ被害の程度に係らず全額免除とする。

・東日本大震災の特例として上記の表を適用します。

・全壊・半壊等は、り災証明書に記載された被害の程度を用います。

・倉庫・附属屋等は上記に準じて写真又は現地調査により被害程度を判定します。

【土地】

・被害程度と減免割合は納税通知書に同封した基準によります。

・被害とは亀裂・陥没・沈下等によりその土地本来の利用が出来ない場合であり、単に平地に亀裂等が生じたのみでは該当となりません。

・被害箇所が土地の維持に必要な土留めや擁壁の場合は、その土地に影響を及ぼす面積を被害面積とします。

【償却資産】

・被害程度と減免割合は納税通知書に同封した基準によります。

・被害割合は評価額に対する修理費用等の割合により算定します。

・被害を受けた償却資産を廃棄する場合は全額免除とします。

■問合せ 税務課資産税係 ☎0287-83-1114

緑の募金にご協力ください

- ◇期間 5月31日(火)まで
- ◇方法 南那須地区：行政区単位で回収し、郵便振替により振り込むか、農政環境課南那須分室までご持参ください。
烏山地区：自治会・班単位で回収し、郵便振替により振り込むか、または農政課まで持参ください。
- ※募金は、栃木県緑化推進委員会に送られ、その還元金が学校や地域団体の緑化推進活動に活用されます。
- 問合せ 農政課農政係(緑化推進委員会) ☎0287-83-1231

食の安心安全推進事業 参加者募集

- 農作物の安全の確保、風評被害の防止のため市では土壌中の放射性セシウムの吸収に効果がある「ヒマワリ」を栽培した人を補助します。
- ◇対象 田畑に対象作物を作付けした農業者、集落組織等
 - ◇作物 ヒマワリ(今年度に播種、開花したものに限り)
 - ◇条件 農用地基本台帳に登録された農地であり1a以上であること。
 - ◇補助金 1aあたり1,600円程度
 - ◇申込 6月30日(木)までに申込書(下記問合備付及び市ホームページ掲載)を下記まで申し込む。
 - 問合せ 農政課農政係 ☎0287-83-1231

求職者のための巡回相談会

- ◇日時 5月25日(水) 午前10時～午後5時(要予約)
- ◇場所 市役所烏山庁舎 第1会議室
- ◇内容 就労相談、適性職業診断、キャリアカウンセリング
※キャリアカウンセラーによる無料相談。(所要時間約1時間)
- ◇申込 5月20日(金)正午まで電話等で下記まで申し込む。
- 問合せ 商工観光課商工係 ☎0287-83-1115

消費者月間記念イベント「消費者のつどい」

- ◇日時 5月26日(木) 午後1時～ ※無料
- ◇場所 栃木県総合文化センターサブホール(宇都宮市本町1-8)
- ◇内容 ・講演「最近の消費者問題と国民生活センターの役割」
講師：国民生活センター理事長 野々山 宏氏
・消費者団体による寸劇
- 【地震災害に便乗した悪質商法等にご注意】
- ◇手口 屋根の修理について親切に対応し、見積書を発行した後、高額の手付金をすぐに支払えば「優先して修理します」と言い入金させた後、連絡が取れなくなり金銭を騙しとられる。
- ※信頼できる業者か確認をする。入金前に家族や知人などに相談する。被害に遭ってしまった時は、下記問合または警察に相談ください。
- 問合せ 消費生活センター ☎0287-83-1014

とちぎの環境美化県民運動のお知らせ

- 市では「とちぎの環境美化県民運動」として、一斉清掃を実施します。
- この環境美化運動は、環境美化はもちろんのこと、一斉清掃活動により地域社会における市民の交流や協力を深めるものです。5月29日(日)(県民統一行動日)には県内全域で一斉清掃が行われます。自治会、事業所など各種団体を通して清掃活動にご協力ください。
- ◇日時 5月29日(日) ※各行政区で定めた時間
 - ◇場所 道路、河川などの公共用地
 - ◇内容 清掃活動、草刈、清掃時に出たごみの分別(平成23年度家庭ごみ収集カレンダーを参考にしてください)
 - ※「燃えるごみ」は指定袋に入れて、「資源物」はコンテナに入れて収集日にごみステーションに出してください。「市で収集しないごみ(タイヤ、バッテリーなど)」は下記問合までご連絡ください。
 - ◇報告 烏山庁舎環境課または南那須庁舎農政環境課分室へ報告用紙により5月30日(月)までに報告してください。
 - 問合せ 環境課環境対策係 ☎0287-83-1120

こども館 催し物のご案内

- 【親子ピクニック】
- ◇日時 5月21日(土) 4歳～小学3年生までの児童と保護者等
5月26日(木) 未就園児と保護者等
午前10時30分～11時30分 先着30名
- ◇場所 こども館
- ◇内容 親子でエクササイズ
- ◇申込 5月19日(木)までに電話等で下記まで申し込む。
- 【出前サロン】
- ◇日時 6月2日(木) 午前10時～11時
- ◇場所 清水川せせらぎ公園駐車場
- ◇対象 未就園児と保護者等 先着25組
- ◇内容 体操、ダンボール遊び等
- ◇申込 5月26日(木)までに電話等で下記まで申し込む。
- 【ふれあい遊び】
- ◇日時 6月3日(金) 午前10時30分～11時30分
- ◇場所 こども館
- ◇対象 0歳～2歳までの児童と保護者等 先着15組
- ◇内容 小麦粘土遊び、親子スキンシップ
- ◇申込 5月26日(木)までに電話等で下記まで申し込む。
- 【キャラ弁を作ろう】
- ◇日時 6月8日(水) 午前10時30分～正午
- ◇場所 こども館 ※費用200円
- ◇対象 2歳以上の児童と保護者等 先着10組
- ◇内容 キャラクターの可愛いお弁当作り
- ◇申込 6月2日(木)までに電話等で下記まで申し込む。
- 【飛行機をつくろう】
- ◇日時 6月10日(金) 午前10時30分～11時30分
- ◇場所 こども館
- ◇対象 2歳以上の児童と保護者等 先着15組
- ◇内容 ダンボール工作
- ◇申込 6月2日(木)までに電話等で下記まで申し込む。
- 【のびのびタイム】
- ◇日時 土曜日を除く毎日 午前10時～(15分間)
- ◇場所 こども館
- ◇内容 体操、手遊び
- ◇申込 事前申込は不要です。直接会場にお越しください。
- 問合せ こども課こども館 ☎0287-80-0281

ひまわりきっず

- ◇日時 5月25日(水) 受付：午前9時30分～
- ◇場所 こども館
- ◇対象 未就学児と保護者等 先着15組
- ◇内容 こまを作ってお友達と遊ぼう
- ◇費用 1組100円(保険料・おやつ代)
- ◇申込 5月20日(金)までに電話等で下記まで申し込む。
- 問合せ こども課こども館 ☎0287-80-0281

子どもの料理コンクール 応募者募集

- ◇テーマ 「家族に作る(ありがとう)ランチ」
- ◇応募資格 小学4～6年生で、個人もしくは2人組。(2人組の場合、どちらか1人は必ず小学4～6年生であること)。
9月3日(土)の2次審査に参加できる人
- ◇応募方法 6月30日(木)までに申込書(下記問合備付)を下記まで申し込む。
- ◇1次審査 書類審査。最優秀作品を2次審査に推薦。
- ◇2次審査 9月3日(土)宇都宮市内の会場で料理を作る。
- ※応募者には粗品のプレゼントがあります。1次審査通過作品は、写真入り料理レシピを作成します。
- 問合せ 那須烏山市食生活改善推進団体連絡協議会事務局
健康福祉課健康増進係 ☎0287-88-7115

子育て支援事業

子育て支援センターきらきら【いちご狩りに行こう】

◇日時 5月25日(水) 午前9時50分～11時30分

(集合場所 にこにこ保育園駐車場) ※雨天決行

◇場所 石川いちご園(鴻野山内)

◇対象 未就学児と保護者

◇持物 汚れてもよい服装、おしぼり

◇費用 親子1組につき300円

◇申込 5月20日(金)までに電話等で下記まで申し込む。

■問合せ 子育て支援センターきらきら ☎0287-88-5151

烏山みどり幼稚園【みどちゃんクラブ】

◇日時 5月31日(火) 午前10時15分～11時40分

◇場所 烏山みどり幼稚園 ※無料

◇対象 1歳6か月からの就園前の幼児と保護者

◇内容 リトミック、パネルシアター、おやつタイム

◇持物 ゴム底の上ぐつ(幼児用)

◇申込 5月27日(金)までに電話等で下記まで申し込む。

■問合せ 私立烏山みどり幼稚園 ☎0287-82-3089

アクティブシニア養成講座

介護予防の知識を学び活動を支援するボランティアを養成します。

期 日	内 容
5月30日(月)	高齢者の特徴を知り運動の大切さを体験する
6月 6日(月)	若さを維持するための食事、口腔ケア
6月13日(月)	認知症を知ろう・認知症予防の音楽を体験
6月末～7月上旬	視察研修

◇場所 保健福祉センター

◇対象 介護予防に興味がある市内在住の人 20人

◇費用 無料(視察研修時の食事代は自己負担)

◇申込 5月23日(月)までに電話等で下記まで申し込む。

■問合せ 健康福祉課高齢いきがい係 ☎0287-88-7115

家族介護教室

◇日時 5月30日(月) 午前10時～正午

◇場所 保健福祉センター

◇対象 自宅で高齢者を介護している人 20人

◇内容 栄養士講話と調理実習「栄養価の高い簡単メニュー」

◇費用 300円

◇持物 エプロン、三角巾、手拭きタオル

◇申込 5月23日(月)までに電話等で下記まで申し込む。

■問合せ 健康福祉課高齢いきがい係 ☎0287-88-7115

生涯学習・公民館……………

成人式実行委員募集

平成23年度那須烏山市成人式(平成24年1月8日)を開催するにあたり、成人式の企画・運営などにご協力をいただける実行委員を募集します(7月ごろから実行委員会を開催予定)。

◇対象 市内在住または在学・勤務する18歳～22歳位の人

◇募集人員 20名程度

◇申込 電話等で下記まで申し込む。

■問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎0287-88-6223

烏山公民館 自彊術(じきょうじゅつ)教室

◇日時 6月10日(金)・17日(金) 午前10時～

◇場所 烏山武道館

◇内容 治療法から始まった日本最初の健康体操(2回シリーズ)

◇講師 滝口 由美子先生

◇対象 一般市民 先着順15名 ※2回とも参加できる人

◇申込 5月31日(火)までに電話等で下記まで申し込む。

■問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412

公民館講座の中止

「お楽しみプラン」掲載の烏山地区各公民館講座の内、烏山公民館及び境公民館が5月に計画していた次の事業は中止します。

○健康増進ハイキング①、草木染教室①②(烏山公民館)

○春の花散策ハイキング(境公民館)

■問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412

地域ふれあい活動事業助成

地域の幅広い世代間の交流活動を通して、豊かな心を持った青少年を育てるために、自治会及び公民館が中心となって年間計画的に行う地域活動に対して、その経費の一部を助成します。

◇助成額 年間総事業費の2分の1以内とし、3万円を限度とする。

◇対象 自治会・公民館等を単位とした団体が世代間交流を図りながら行う地域ふれあい活動事業。期間：4月1日～平成24年3月31日

事業例 市の出前講座(私たちの国民健康保険、知っ得!納得!健康ゼミナール、交通安全教室、心肺蘇生法、消費生活講座、ゴミの話、みちについて、水道下水道のしくみ役割、議会ってどんな仕事をしているの?、文化財のはなし…他、冊子おたのしみプラン9頁参照)を1つ以上含めて、地域の運動会・お祭り・レクリエーション大会、農業体験や花づくり運動、ボランティア活動、昔遊びや伝統芸能の伝承、地域の学習等

◇要件 ①地域全体で活動に取り組むための組織を作ること。
②活動は、子どもから大人までのあらゆる年齢層を対象とし、特に地域での体験活動に重点をおくこと。
③年間を通して4回以上の活動を行うこと。その内、1回以上は、出前講座(おたのしみプランを参照)を利用すること。
④花いっぱい運動に積極的に取り組むこと。
⑤将来にわたり市の助成に頼らず、自主的・継続的に行えるような活動に取り組むこと。

◇留意事項 ①市からの要請があった場合、事例発表を行う。
②補助金は平成23年11月中旬ごろ交付予定。事業終了後、実績報告書(記録写真を含む)を提出する。

◇申込方法 6月10日(金)までに申込書(下記の問合せまた烏山公民館備付)により下記問合せまで申し込む。

■問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎0287-88-6223

花いっぱい運動参加団体募集

◇実施場所 市内の沿道、公民館等の公共施設

◇実施主体 市内の自治会・いきいきクラブ・育成会・公民館等の団体または各種団体・サークル等の団体

◇実施要件

①実施花壇は、沿道等から多くの人の目に触れる場所(フラワーポットでも可)とし、交通に支障のないよう配慮すること。

②花の種類は自由。種子や苗は各団体で用意する。

③花壇の除草作業等、景観維持にも努めること。

◇コンクール審査・表彰

審査：8月上旬に、各花壇のコンクール審査会を実施。原則「現地審査」とするが、開花時期・現地の状況等を考慮するための「写真審査」も取り入れる。写真は申込団体ごとに現地状況の良い時期に撮影し、裏面に団体名・撮影日・場所を明記し、2～3枚程度(サイズは自由)を7月25日までに下記問合せまで提出する(メール可)。
(shohgaigakushu@city.nasukarasuyama.lg.jp)。

表彰：上位8団体を表彰する。

◇交付金 花いっぱい運動参加団体には、花壇面積に応じて交付金を交付する。交付金額は1aあたり3千円とし1万円を限度とする。1aに満たない場合の交付金は3千円とするが、交付金対象最低面積は0.25a以上、フラワーポットは50個以上とする。

◇申込 6月10日(金)までに申込書(下記問合せまた烏山公民館備付)により下記問合せまで申し込む。

■問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎0287-88-6223

■スポーツ・図書館……………

各種大会の日程変更

5月開催予定の各種大会は次のようになりました。

大会名	変更後
自治会親善ソフトボール大会（烏山地区）	5月18日（水）～6月3日（金）
境地区グラウンドゴルフ大会	5月27日（金）

■問合せ 生涯学習課社会体育係 ☎0287-88-6223

市民フットサル大会 参加チーム募集

◇日時 6月11日（土）・12日（日）・18日（土） 午後7時～

◇場所 烏山体育館

◇参加費 1チーム4,000円

◇チーム編成 1チーム監督以下12名以内

◇参加資格 16歳以上の選手で構成されたチーム

◇代表者会議 6月1日（水） 午後6時30分～ 烏山公民館

◇申込 代表者会議時に参加料を添えて申し込む。

■問合せ 体育協会サッカー部長 大森則行 ☎0287-84-3140

南那須図書館 おはなし会

◇日時 5月21日（土） 午前11時～11時30分

◇場所 南那須図書館 おはなしのへや

◇内容 季節の絵本の読み聞かせ

◇申込 事前申込は不要です。直接会場にお越しください。

■問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748

■その他……………

共同募金 地域福祉活動費の助成

安心して暮らせる地域づくりのために、地域住民や関係団体等がお互いに支えあう福祉活動への助成をします。

◇対象 地域福祉活動を実施する福祉団体、ボランティア団体、民間福祉施設、住民自治組織等。

◇活動 ①交流・見守り活動②健康や生きがいづくり活動③子育て支援活動④学習会等の情報発信活動

◇助成内容 事業費の助成、福祉活動の事業計画に応じて助成する。

◇対象外事業

①既に公的機関等から、同様（同事業）の助成金を得ている団体

②活動費に相当する財源が既に確保されている団体

③政治または宗教を目的とした活動を行う団体

◇申込 5月31日（火）までに所定の用紙（下記問合せ備付）により、下記まで申し込む。

■問合せ 社会福祉協議会本所 ☎0287-88-7881

烏山支所 ☎0287-84-1294

全国共通人権相談ダイヤルのご案内

「電話による人権相談」全国共通電話番号

【みんなの人権110番】 0570-003-110

近隣間のトラブル、高齢者に対する虐待、障がい者に対する差別や偏見など、あらゆる人権問題の相談をお受けします。

【女性の人権ホットライン】 0570-070-810

夫、パートナーからの暴力やストーカー行為、女性に対する差別など、女性をめぐる様々な人権問題の相談をお受けします。

この電話番号かける場合、発信地域最寄りの法務局へ自動的につながります。（PHS・一部のIP電話からは、つながらない場合があります。）相談は、無料で人権擁護委員または法務局職員が応じ、秘密は厳守します。受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。

■問合せ 烏山法務局 ☎0287-82-2251

■行事予定……………

5月下半期の行事予定

日	曜日	行事予定【対象地区】	
15	日	びよびよ広場（ボールコロコロ） 烏山台病院	こども館 ☎0287-82-2739
16	月	おはなし広場（要予約） 健康相談（要予約）	保健福祉センター 烏山庁舎
17	火	びよびよ広場（ふれあいリズム遊び） 幼児フッ素塗布受付 13:00～ 健康教室①	こども館 保健福祉センター 南那須公民館
18	水	物忘れ相談 幼児フッ素塗布受付 13:00～ 行政・人権・心配ごと相談 教養講座① 自治会親善ソフトボール大会（～6月3日、毎週水・木・金曜日）	保健福祉センター 健康管理センター 社会福祉センター 南那須公民館 烏山運動公園
19	木	食生活相談（要予約） 無料法律相談 烏山地区グラウンドゴルフ愛好会大会 七合地区グラウンドゴルフ愛好会大会 音と遊ぼう 10:30～	烏山庁舎 保健福祉センター 烏山中央公園 大桶運動公園 こども館
20	金	交通事故相談 歴史講座①	烏山庁舎 烏山公民館
21	土	おはなし会 11:00～ 親子ビクス 10:30～	南那須図書館 こども館
22	日	びよびよ広場（簡単折り紙） 熊田診療所	こども館 ☎0287-88-2136
23	月	健康相談（要予約） 1歳児相談受付 9:30～ 1歳6か月児健診受付 13:00～	保健福祉センター 保健福祉センター 保健福祉センター
24	火	びよびよ広場（砂場で遊ぼう） 生きがい探し講座①	こども館 南那須公民館
25	水	行政・心配ごと相談 特定健診・がん検診等 ひまわりきっず 10:00～	保健福祉センター 境公民館 こども館
26	木	食生活相談（要予約） 離乳食相談（要予約） 4か月児健診受付 13:00～ 親子ビクス	保健福祉センター 保健福祉センター 保健福祉センター こども館
27	金	2歳児相談受付 9:30～ 3歳児健診受付 13:00～ 境地区グラウンドゴルフ大会	保健福祉センター 保健福祉センター 烏山野球場
28	土		
29	日	とちぎ環境美化県民運動統一行動日 びよびよ広場（お庭で遊ぼう） 近藤クリニック	こども館 ☎0287-83-2250
30	月	特定健診・がん検診等 おはなし広場（要予約）	境公民館 保健福祉センター
31	火	びよびよ広場（新聞紙で遊ぼう） 南那須いきいきクラブグラウンド ゴルフ大会	こども館 緑地運動公園

広告欄（お知らせ版への広告は随時受け付けています）

ペット霊園那須烏山

緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園

○火葬（最新ペット専用焼却）完備 ○年中無休
○合同墓地・個別墓地・納骨堂完備 ○予約制
※小動物から超大型犬（40kg以上）
※大金トンネル先、福岡交差点左折1km先に看板あり
〒321-0526 田野倉660-1（塩野目 省三）
フリーダイヤル 0120-82-3391
<http://www.petreien-nasukarasuyama.com/>